

表1 自己点検・自己評価結果の概要と今後の課題

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			平成22年度 自己点検・自己評価 結果			
評 価 項 目			る 当 て は ま	は や や 当 て	ら な て は ま	評価の概要と今後の課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)				
I 教育 理念 ・ 教 育 目 的		(1)教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	○			教育理念・教育目的には、自養成所が目指す看護教育が述べられており、育成したい看護師像も示されている。しかし、教育理念に表現されている言葉の中には、「看護活動を創造的に」「命の尊厳を基盤とした」「社会の幅広い領域」等、具体的な定義が必要な表現も含まれている。また、看護学教育、教育方法、教育環境、学生観に関する自養成所の考え方については入学時オリエンテーション等で説明しているが、学生便覧等には明文化できていない。学生は卒業時カリキュラム評価で、教育方針は明確にされているかの問いに、4点中平均2.84点と答えている。これらのことを踏まえて、誰にも分かりやすく、かつ必要時に確認ができるよう上記の内容について教育方針として明文化する必要がある。
		(2)教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	○			
		(3)教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。		○		
		(4)教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。		○		
		(5)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保证するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○			
		(6)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保证するために、どのような教育方法をとるかを述べている。		○		
		(7)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保证するために、どのような教育環境をとるかを述べている。			○	
		(8)教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。		○		
		(9)看護、看護学教育、学生観は、実際に教師の教育活動の指針となっている。		○		
		(10)教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	○			
		(11)卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保证するのに妥当なものとなっている。	○			
II 教 育 目 標		(12)教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。		○		教育目標1)～4)、6)は教育理念・教育目的との一貫性が認められるが、教育目標5)は、教育理念・教育目的のどの部分から降りているのか不明確である。教育目標は、各科目の目標との関連性があり、科目および教育内容は、教育目標を達成可能な設定となっているが、教科外活動と教育目標の関連性を示す記述がない。卒業後の継続教育の考え方については明文化しておらず、教育目標5)は目標内容に対応した看護基礎教育での到達レベルを明確に表せていない。これらのことを踏まえて、教育方針で卒業後の継続教育の考え方について明文化し、目標5)の到達レベルについて再検討する。また、教科外活動においても教育目標との関連性をわかりやすく明示し、学生へ周知する。
		(13)教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○			
		(14)教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。	○			
		(15)教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。		○		
		(16)教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。		○		
		(17)看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○			
		(18)卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。			○	

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			平成22年度 自己点検・自己評価 結果			
評価項目			○ は ま ま	○ は ま ま ま	○ は ま ま ま	評価の概要と今後の課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)				
III 教育 課程 経営	教育課程経営者の活動	(19)教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			専任教員は、看護教員養成講習会や実習指導者講習会、看護教員研修等を受講し、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を理解し、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。教育課程の編成にあたっては年度ごとに中期目標・中期計画の実施及び評価の結果分析によって、教育課程の改善に向けて活動している。 教育課程の考え方は、教育理念・教育目的・教育目標から降りてきた科目の考え方は明確であり、教育課程編成プロセスにおいて科目設定までの過程を明文化している。しかし、単元の考え方については教員個々の授業案レベルの考え方であり、すべての単元において考え方を共有できていない。 科目の配列・進度においては、カリキュラムデザイン作成時、基本から応用へ、単純から複雑へ、個から集団へ、健康維持から健康障害・健康回復へと教育の順序性を考えた配列にしている。さらにマトリックスによる内容の精選と進度上の見直しを行い配列に対する妥当性を検討し修正している。 単位履修は指定規則等を遵守し、必要単位時間数の要件を満たしている。また、学則に基づき申請科目の単位(時間数)及び講師の意見により入学前の授業科目における単位を認定している。大学編入に対しては単位制を導入することで対応できている。教育課程評価に対しては、授業科目や実習科目終了後の教員評価及び学生評価、学年末・卒業時カリキュラム評価、研究授業評価の体系を整えている。しかし、経営管理過程を対象とした評価は行っていない。評価結果の活用に対しては、学生の個人情報保護に関する規程、プライバシーポリシーにより、個人情報を適正に取り扱っている。 各教員の担当科目は専門領域を考慮して決定している。また、校務分掌や経験年数によっても担当科目数と時間数を適切に配分している。しかし、授業準備時間の確保については十分とは言えない。研究授業や中国四国地区教員研究会への参加は勤務時間内に行い、交通費も支給され、支援体制は整えられている。しかし、研修参加時の役割移譲や調整が困難な状況がある。 臨地実習施設とは、実習指導者会議や実習前の打ち合わせ会等の機会を通して、実習要項の内容を説明している。実習施設によっては時間的制約から、教育理念からの説明が十分行えていない状況もある。実習開始前後では、臨地実習指導者との打ち合わせや評価の時間を設け、互いの役割について確認しているが、明文化できていない(平成22年度中に作成終了)。実習における対象者の権利の保障に関して、計画的な技術テスト・技術チェックの実施、臨地実習での技術水準の設定や個人情報の取り扱いについて、実習要項・オリエンテーションの中で説明している。実習中のインシデント・アクシデントの自主的な報告が少なく、情報の共有も十分に行われていない状況である。報告書の改善と新カリキュラムにおける医療安全の縦断的な教育を計画し実施しているところである。 今後は、経営管理過程を含めた教育課程の評価について検討する。また、医療安全教育の強化として、計画的なインシデント・アクシデント分析とカリキュラム評価を行う。
		(20)教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○			
		(20)看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			
		(21)学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			
		(22)学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。		○		
	科目、単元構成	(23)明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	○			
		(24)明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。		○		
		(25)科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。		○		
		(26)構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	○			
		(27)構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	○			
	教育計画	(28)単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	○			
		(29)単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	○			
		(30)単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	○			
	教育課程評価の体系	(31)単位認定の基準は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	○			
		(32)単位認定の方法は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	○			
		(33)他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	○			
		(34)教育課程を評価する体系を整えている。		○		
		(35)評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	○			
	教員の教育・研究活動の充実	(36)教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			
		(37)教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		○		
		(38)教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		○		
		(39)教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	○			
	学生の看護実践体験の保障	(40)臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。		○		
		(41)臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	○			
		(42)臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。		○		
		(43)臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。		○		
		(44)臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	○			
		(45)学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○			
(46)対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。		○				
(47)臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。			○			
(48)学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。			○			

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			平成22年度 自己点検・自己評価 結果			
評価項目			○ は ま る ま	○ は ま る ま	○ は ま る ま	評価の概要と今後の課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)				
IV 教 授 ・ 学 習 ・ 評 価 過 程	授業内容と教育課程との一貫性 看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	(49)授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○			授業内容は、教育課程の考え方に基づき教育理念から科目設定まで一貫性をもった設定であり、看護学の内容として妥当である。授業内容間の重複や整合性、発展性については、新カリキュラムの教化内容を中心にマトリックスや教科構造図による整理を行っている。 授業展開については、専任教員の専門領域や経験年数を考慮した担当科目や授業時間を設定し、必要時教員会議で検討している。指導技術についての考え方は各教員の指導案には記載されているが、自養成所としての考え方の整理が不十分である。教育担当教員による新任教員の支援や校内実習など複数教員による授業展開が効果的な科目には、授業補助の体制をとるなどの取り組みを行っている。 授業の担当教員により評価計画を立案し、それに基づいた評価を行っているが、評価の実施と結果に基づく改善は担当教員に任されており、自養成所としての把握が不十分である。評価については、科目目標の達成度に偏る傾向があり、学生の学習プロセスの評価が不十分である。学生に対しては、評価基準と方法を履修規程や講義実施要綱・実習要項を用いて周知している。 講義実施要綱や実習要項を冊子にし、学生自身が主体的に学習計画を立てられるよう提示し、成績不振者に対しては個別指導を行っている。 今後は、学生の学習プロセスを評価するためにポートフォリオ評価の導入を検討する。
		(50)授業内容のまとりの考え方を明確に述べている。	○			
		(51)授業内容のまとりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○			
		(52)授業内容のまとりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	○			
		(53)授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	○			
	授業の展開過程	(54)授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	○			
		(55)授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。		○		
		(56)授業の展開過程の他に、学生の実習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○			
	目標達成の評価と フィードバック	(57)学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○			
		(58)評価計画を立案し、実施している。		○		
		(59)評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。		○		
		(60)学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。		○		
		(61)教育目標の達成状況を多面的に把握している。		○		
	学習への動機づけと支援	(62)学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○			
		(63)単位認定の評価には公平性が保たれている。	○			
(64)シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。		○				
(65)シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。		○				

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			平成22年度 自己点検・自己評価 結果			
評価項目			○ 当 て は ま	○ は ま る は ま る	○ ら な て は ま	評価の概要と今後の課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)				
V 経営・ 管理過程	設置者の意思・指針	(66)養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○			設置者である国立病院機構の中期計画内の「高度な看護実践力を有し、医師など他職種との協働によるチーム医療を提供していくことのできる看護師の育成を目指す」という内容と教育理念・教育目標には一貫性がある。管理者は年度末には学校運営方針の評価を行い、次年度の運営方針を明示している。
		(67)養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	○			
		(68)養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	○			
		(69)明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	○			
		(70)教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○			
	組織体制	(71)養成所の組織体制は、教育理念・目的達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○			学則及び業務基準において、養成所職員の服務を明示しており、校務分掌についても年度ごとに見直され役割と責任が明示されている。学則に適切な学校運営を図るための会議を定め、組織としての意思決定を行い、会議録にて周知している。しかし、講師会議については開催されていない。教職員の任用については、教員数としては指導要領で定められている人員ではあるが、学校長・副学校長・事務長・事務主任は、病院での役割と兼任であり、教務助手・事務助手は非常勤職員である。
		(72)意思決定システムが明確になっている。	○			
		(73)意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。		○		
		(74)意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	○			
		(75)組織の構成と教職員の任用の考えと、教育理念・教育目的達成との整合性がある。		○		
	財政基盤	(77)財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○			学校経営は、授業料等の学生納付金と養成所運営費交付金、国立病院機構本部からの助成金で行われている。助成金により教育環境を充実することが可能になっている。教職員は、財政基盤や経営状態について、教員会議での伝達や国立病院機構本部中国四国ブロック事務所主催の教員研修会で情報を得、理解できている。
		(78)財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○			
		(79)教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○			
		(80)教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	○			
	施設設備の整備	(81)学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	○			教員会議を経て、11月には次年度の予算計画を立案し、計画的な図書・教材購入、施設設備の整備を行っている。
		(82)管理者の考え方に基いて整備計画を立案し、実施している。	○			
		(83)看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○			
		(84)医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○			
		(85)養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとつての福利厚生施設の整備を検討している。	○			
		(86)学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	○			
学生生活の支援	(87)学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○			学生生活の支援として、経済面では各種奨学金制度の紹介・手続き、健康面では定期健康診断(2回/年)とカウンセリング(1回/週)、学習面では個別面接・指導、国家試験対策(小グループ指導)、進路相談を行い、支援している。	
	(88)学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	○				
	(89)支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	○				
養成所に関する情報提供	(90)教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	○			保護者等への情報提供は、各長期休暇前に行っている。学生の成績状況、行事、必要経費、規則の変更について情報提供し、理解と協力を得ている。広報活動としては、オープンスクール(2回/年)、高等学校や業者による進路ガイダンスへの参加、県内高校訪問等を行っている。自己点検・自己評価の公表はできていない。	
	(91)関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○				
	(92)看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	○				
	(93)広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。		○			
養成所の運営計画と将来構想	(94)養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。			○	国立病院機構としての将来構想は示されているが、自養成所としての将来構想は明確になっていない。	
	(95)その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。			○		
自己点検・自己評価体制	(96)自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○			部分的な自己点検・自己評価は実施し、その結果も教員会議や個別指導により教職員へフィードバックしていた。今年度、全体的な自己点検・自己評価に取り組み、自己点検・自己評価の意味や目的の理解、方法の確立ができた。今後は、自養成所としての将来構想を明確にし、自己点検・自己評価結果に基づく改善と公表を行い、社会に自養成所の存在をアピールする。教職員の専任化に向けて、副学校長・教育主事協議会を通じて活動していく。	
	(97)実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。		○			
	(98)自己点検・自己評価体制を整え、運用している。		○			
	(99)自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。		○			
	(100)自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。		○			

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			平成22年度 自己点検・自己評価 結果			
評価項目			○ は ま る 当 て は ま	○ は ま る 当 て は ま	○ は ま る 当 て は ま	評価の概要と今後の課題
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)				
VI 入学		(101)教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			入学者選抜方法と入学後の成績の推移等から、選抜方法の適切性についての評価を行い、学校運営会議にて入試計画を検討している。
		(102)入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性および教育効果の視点から分析し、検証している。	○			
VII 卒業・就職・進学		(103)卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。		○		卒業時の到達状況を、総合成績・看護技術経験状況・国家試験合格率・ケーススタディ・看護観発表会・卒業前点滴静脈内注射技術チェック等の方法で多角的に評価している。就職・進学状況についてもデータ化し分析している。国家試験の合格率は100%を続けており、就職率も96%となっており、国立病院機構及び社会に貢献できる看護師の育成という教育目的との整合性はとれている。卒業生の就職先での情報については、1年目は情報が得やすく教育内容に反映させることができるが、その後の情報が把握できていない。今後は、卒業生のキャリアアップの状況等を分析し、教育理念等の見直しに活用する。
		(104)卒業時の到達状況を分析している。		○		
		(105)卒業生の就業・進学状況を分析している。	○			
		(106)卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。		○		
		(107)卒業生の就業先での情報を把握し、問題を明確にしている。		○		
		(108)卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。		○		
		(109)卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。		○		
		(110)卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。			○	
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	(111)社会と連携に向けて、地域のニーズを把握している。		○		高知県内の教育機関や医療機関の看護管理者との交流を図るとともに、学校教育の一環として、看学祭他の自治会活動・オープンスクール・ボランティア活動などを通し、地域社会との交流を深め、地域社会のニーズを把握するように努力している。また、地域の健康教育につながる公開講座や地域への講師の派遣など地域社会への貢献を行っているが、地域のニーズや特徴の把握には更なる努力が必要である。
		(112)看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	○			
		(113)養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	○			
		(114)養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	○			
		(115)養成所が設置されている地域の特徴を把握している。		○		
		(116)地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	○			
	国際交流	(117)国際的視野を広げるための授業科目を設定している。		○		国際的視野を広げるため授業科目や教科外活動の設定、自己学習ができるようにインターネットや文献検索ができる環境の体制は整えている。
		(118)国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。		○		
		(119)海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。		○		
		(120)留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	○			
IX 研究		(121)教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。		○		運営方針の中に3題の研究活動をあげ推進している。勤務時間中に研究時間の確保は困難な状況であるが、文献検索システムの利用や統計処理ソフトやパソコンなどの整備、学会発表者・研究授業への参加は出張扱いとなり、研究授業の物品購入など経済的支援がされている。今後は研究活動に必要な時間と研究費の確保を検討する。
		(122)教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。		○		
		(123)研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。		○		